

No. 14.

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25

以上の如く旧房農党の一部所謂支幹部派はこれに中央  
政変として無差大衆党に合流せしむ。

協  
調  
會  
務  
課